

視察報告書

令和 5年11月1日

倉吉市議会議員 様

倉吉市議会 やらいや
議員 大月悦子

政務活動費により行政視察、研修を実施しましたので、次のとおり報告します。

記

- 1 視察期間 令和 5年10月26日（木）から令和 5年10月28日（土）まで
- 2 視 察 先 （1）山口市
（2）周南市
（3）広島県安芸高田市
- 3 視察議員名 大月悦子
- 4 面 会 者 添付書類（1）面会者名刺一覧参照
- 5 視察研修目的 （1）地域づくり交付金について
（2）道の駅ソレーネ周南の運営等について
（3）「輝け議会!!」 対話による地方活性化フォーラム
- 6 視察の経過及び感想
別紙「山口市、周南市視察、研修レポート」のとおり
- 7 添付書類
（1）面会者名刺一覧（山口市及び周南市、フォーラム参加者）
（2）地域づくり交付金について説明資料及び（表紙の写し）
（3）道の駅ソレーネ周南の運営について説明資料（表紙の写し）
（4）フォーラムチラシ、講演（講師別）資料
（5）視察時写真（山口市及び周南市）

要した経費： 68,280円

「山口市、周南市、安芸高田市視察、研修レポート」

会派 やらいや
議員 大月悦子

1. 山口市「地域づくり交付金について」

日時 令和5年10月26日(木) 14:00～15:40

場所 山口市役所

視察の経緯及び感想

〔視察の背景と目的〕

私たちは約3年間にわたり、コロナ禍という未だかつて経験のない環境で、市政や地域運営に関与してきました。その影響は市民の健康被害に留まらず、各種事業の中止や縮小をはじめ、人々のコミュニティや経済活動をも弱体化させるという副作用を生む結果にもなりました。

そこであらためて、市民参画と協働のまちづくりの視点に立ち、時代に即したこれからのまちづくりのあり方を調査・研究するべく対象地を探していたところ、山口市の協働のまちづくりが先進事例として挙げられていることがわかりました。

山口市では、地域課題の解決に向け、市民の参加と協働によって地域の特色を活かした魅力ある地域を形成し発展させていくための活動財源として、各地域づくり協議会に対し地域づくり交付金を交付しています。

そして、地域づくり協議会が活動を円滑に行うための組織運営にかかる経費や、地域づくり計画に策定された、次の各分野における取り組みにかかる経費に充てることができます。①協議会運営②地域振興③地域福祉④安心・安全⑤環境づくり⑥地域個性創出(市内21の地域に、年間総額約2.7億円が交付されています。)

倉吉市では「元気の出る地域づくり交付金」として、市内13地区に各152.4万円が地区振興協議会等(以下、地区振等)に交付され、また地区振等は各地区コミュニティセンター(旧地区公民館)の指定管理を受け、地区振等の事務局を併設しまちづくりを行っています。

それぞれに、市民参画と協働のまちづくりの視点から行われている交付金事業ですが、交付金の額や事業内容に違いがあります。住民自治、地域自治の観点からも、令和時代におけるまちづくりの現状と課題を踏まえ、そのあり方について調査・研究し、政策立案の参考とするため山口市への視察研修を行なうこととしました。

〔施策の概要と感想〕

山口市は山口県の県庁所在地であり、人口規模は下関市(約24.4万人)に続き県内2番目(約19.1万人)、面積は1,023.23km²と瀬戸内海から島根県北部まで県内最大の市域を有しています。そんな山口市でも抱える課題は人口減少と高齢化であり、地方都市として倉吉市と同様です。

人口減少、高齢化は担い手不足を引き起こし、地域も行政も事業者等各種団体も小さくなっていき、やれることが減っていきます。また人口減少によりサービスの需要も減る一方、高齢化に伴う新たなサービスの需要が生まれるなど、自助では解決できない問題への対応が多く分野で求められています。このことにより、自治会、行政、市民活動団体、事業者等の地域活動を連携させる仕組みが必要となります。

また、地方分権改革の推進により、地方公共団体はその自主性を発揮するとともに、地域住民が地方行政に参画し、協働していくことを目指すこととなりました。それはさらに、平成13年～17年における三位一体改革により拍車がかかることとなり、各地方公共団体は「協働によるまちづくり」をスローガンとしたまちづくりに取り組み始めました。現に倉吉市においても、平成18年12月に「市民参

画と協働のまちづくり推進条例」を制定し協働のまちづくりに取り組んでいます。

山口市では、平成20年4月より各地域に地域づくり協議会を順次立ち上げ、同年12月に協働のまちづくり条例を制定し、平成21年3月には山口市協働推進プランを策定し、協働による地域づくりに着手し、現在は第二次山口市協働推進プラン後期推進計画を実行中です。この山口市協働推進プランの特徴は(1)組織(2)環境整備(3)人的支援(4)財政支援の4点です。

(1)の組織については、平成20年4月から市が主導し自治会を中心に、地区社会福祉協議会やPTA、老人クラブなど、地域における各種団体が連携して地域の課題解決に取り組むための組織である「地域づくり協議会」を全21地域において設立しています。そして、各地域において将来目指す姿の実現に向けて、地域が取り組む地域課題解決のための活動を計画する「地域づくり計画」を策定しています。この「地域づくり計画」には①協議会運営委②地域振興③地域福祉④安全・安心⑤環境づくり⑥地域個性創出などの地域課題が明文化されています。この明文化された「地域づくり計画」の策定は倉吉市にはないもので、後述の「地域づくり交付金」と大きな関りがあります。

(2)の環境整備については、従来の社会教育施設である公民館に、地域コミュニティ活動や市民活動による地域づくりを展開する拠点としての機能を持った施設を「地域交流センター」と位置づけ、21地区全地域に設置しています。

「地域交流センター」は設置当初から、教育委員会所管の公民館から市長部局所管に移管され市長の事務として行われており、このセンター内には、行政としてのセンター事務局と、地域づくり協議会事務局が併設され、協議会事務には局長と事務員が配置されています。

(3)の人的支援についてですが、各地域交流センター内に地域担当職員を配置し、地域づくり協議会の運営支援等、地域に寄り添った支援を実施しています。代表的な地域交流センターの職員配置は、所長1名、行政窓口担当2名、地域担当2名で、地域担当は生涯学習・社会教育担当1名、地域づくり支援担当1名となっており職員は市の正職員が配置されています。

ここは倉吉市とは大きく違う点で、センターは市の直営となっています。倉吉市のように民間に指定管理の可能性を問うと、民間に指定管理では地域と行政に距離が出てしまうのでその考えはないとのことでした。

この市の正職員配置は、地域づくり協議会の運営において、協働によるまちづくりに大きな役割を果たしており、地域に丸投げしないという市長の強い意志が伺えます。また生涯学習・社会教育担当職員はかつての公民館機能であり、職員は市長部局と教育委員会を併任しており、その支援体制も縦割りを回避しているものと感じました。

また、協働推進課では地域づくりを専門的な視点で支援する地域づくりアドバイザー制度を設け、協働によるまちづくりの啓発や、地域づくり計画の策定のサポート等、地域づくりへの相談やアドバイスに対応できるよう体制整備を実施しており、現在のアドバイザー登録者は11名となっています。

(4)の財政支援については、地域づくり協議会の組織運営や地域づくり計画にもとづいた活動を行うために要する経費に対し、地域づくり交付金を交付しています。

交付金の総額は令和5年度予算として、269,891,000円で、内訳として地域づくり交付金が198,803,000円、法定外公共物等整備事業費に71,088,000円です。一地域に1千万円～2千万円の交付があり、それぞれの地域づくり協議会が策定する地域づくり計画に基づいて執行されています。また、交付金額の算定については、一定の財源を各地域へ分配する均等割りと、地域の人口や面積に応じた比例割りを組み合わせるなど、各地域への分配額の上限を設定し、その総額は市税収の1%程度を目安としています。またこの地域づくり交付金の他に、各単位自治会（767自治会※令和5年度現在）への活動支援のために「自治会等自治振興交付金」（117,597,000円）があります。

協働による地域づくりにおいては「みんなで支え合う」ことが最も重要であり、生活課題や地域課題の解決等については、出来る限り小さい単位で行い、小さい単位で解決が難しいものについては、大きい単位の団体で補完していく「補完性の原則」による地域づくりを進めていく必要があります。

つまり、自治会や町内会でできないことを地域づくり協議会で補い、地域づくり協議会で出来ないことは、行政等のさまざまな主体が補って課題可決を行なうことが補完性の原則であり、これが協働による地域づくりが求める姿であるとのことでした。

この日は、行政による説明に加え「大内まちづくり協議会」の事務局長が参加され、まちづくり協議会の役割や、地域づくり計画の策定、交付金の使途等について詳しく説明していただきました。

総括として、市民参画と協働のまちづくりの手法として、とても参考となる事例を研修することが

出来ました。

例えば、公民館機能を保持したまま、教育委員会の事務を市長部局に補助執行ではなく、市長の直轄として社会教育の手法を活用してまちづくりに活かしている点。また、交流センターに市の正職員を配置し、地域づくり協議会を全面サポートしている点。そして地域のことは地域で決める自治の原則を活かした地域づくり交付金の活用等、人口減少、高齢化社会における地域での豊かな暮らしに向けて、補完性の原則による協働による地域づくりの実現は、それぞれの団体の能力・機能に相乗効果を上げる好事例であると感じました。これらの学びを持ち帰り、倉吉市における市民参画と協働のまちづくりの実現に向けて、よりよい政策立案にむけて研究を重ねたいと思います。ご多忙中にも関わらず、当会派7名を受け入れていただきました山口市議会事務局はじめ、山口市協働推進課のみなさま、また大内まちづくり協議会事務局長様には、心より感謝申し上げます。

2. 周南市五「道の駅ソレーネ周南の運営等について」

日時 令和5年10月27日（金）9：30～11：30

場所 道の駅ソレーネ周南（研修交流室）

視察の経過及び感想

〔視察の背景と目的〕

道の駅「ソレーネ周南」は、国道2号沿いに立地しており、周南市の西の玄関口として、道路利用者が快適に休憩できる場所を提供するとともに、道路情報、観光情報、周南ブランドを市内外、そして全国に発信し、周南市のアピールはもとより、農林水産業の振興や地域の活性化につなげることを目的として、平成26年5月にオープンしました。また道の駅ソレーネ周南は、指定管理者により運営されており、出荷が困難な中山間地域の生産者を巡回し、農産物等の集荷・高齢者や交通弱者への農産物・惣菜・日用雑貨等の宅配サービスを行うなど、福祉機能を持った道の駅を目指しているとのことです。

倉吉市では本年9月末、関金町内唯一のスーパーマーケットが閉店しました。地域住民にとっては日常の買い物等、生活への様々な影響が懸念されます。

また、関金町内で「道の駅犬狹」がありますが、今後は道路利用者への道の駅機能だけでなく、地域住民の買い物支援や福祉機能の複合化など、その活用の期待は高まるどころであり、さらには老朽化による改修と立地の問題も併せ、検討の時期に来ています。

そこで、先進的な道の駅の運営を行っておられる周南市の事例を調査し、地域振興と住民福祉の向上に向けた事業展開を研究・調査するため、このたびの視察研修を行なうこととしました。

〔施策の概要と感想〕

道の駅ソレーネ周南は、山口県下21番目の道の駅として、平成26年5月にオープンしました。国土交通省山口河川国道事務所と周南市が一体となって、総事業費19億円（国：6億円、市13億円）で整備されました。

施設の概要は、①施設全体：22,900㎡（国：12,900㎡ 市：10,000㎡）、②駐車場台数：170台（大型車用44台、小型車用123台、身障者用3台）、③トイレ施設：42器（男子トイレ20器、女子トイレ19器、多目的トイレ3器）、④地域振興施設：物品販売施設、製造販売施設、軽食コーナー、食堂、情報発信コーナーが設置されています。また、防災機能として、土嚢倉庫、井戸、かまどベンチ、マンホールトイレも備えています。

運営は地元の農林水産振興団体4者と地域振興団体7者の計11者が、一般社団法人周南ツーリズム協会を設立し指定管理による運営で、年間売上は約7億円、年間客数（レジカウント）約70万人です。またこの他に交流施設の利用が年間1,063件あります。

指定管理料は年間1,400万円で、令和4年度の収支実績は100万円の黒字となっていますが、黒字分は事業者にすべて収受させており、市への納付金は行っていません。なぜなら、指定管理料の額は、

利益を生じない経常的な管理費のみを算定しており、経営的部分は民間のノウハウを十分に活用した本来の指定管理を追及しており、逆に赤字が生じても税金で補てんすることはないとのことでした。

また、平成28年1月には重点「道の駅」に選定され、道の駅内に高齢者等の相談窓口を設置し、バス停の整備をあわせて行い、地域住民の生活サポート体制を構築したほか、道の駅や宅配業者による周南市全域の集荷支援、買い物弱者への移動販売により、道の駅が媒体となって、周南市全域による地産地消、高齢者の社会活動を支援し、交流連携、地域福祉の場としての役を担っています。

さらに令和3年6月には「防災道の駅」に選定され、広域的な防災拠点機能と地域の防災拠点機能を併せ持つ道の駅になり、令和4年度には道の駅BCP作成、さらに国において研修交流室の無停電化工事を実施しました。

オープン後10年目を迎えるなか、運営を通じて課題が浮き彫りになる一方で、高い集客性を維持する等、今後の飛躍が見いだせるポテンシャルを有しており、今後、子どもから高齢者まで、誰もが集い・憩い・楽しめる「道の駅パーク化」の実現を目指し、さらなる施設の機能強化を図っています。

今後の「道の駅パーク化」とは、駐車場の再編整備に加え、施設の機能である親子で楽しめる機能②高齢者が健康的に過ごせる機能③農林水産業の振興につながる機能④道に駅や周辺地域の魅力向上につながる機能を拡充させることで、効果として、農・漁家所得の向上、地域内経済循環の拡大、地産地消の拡大、雇用創出等が期待されます。説明の後、実際に施設を見学しましたが、平日にもかかわらず駐車場の利用はほぼ満車で、販売施設や飲食施設はかなり込み合っていました。またこの日、民間団体による交通安全イベントも開催されており、賑わいを見せていました。中でも外軽食のソフトクリーム店はかなりの人気で、ネットでも高評価であり休日には行列を作るほどだそうです。

倉吉市も道の駅犬狹のあり方を、多機能で地域振興や住民福祉に機能する拠点としての役割と、運営主体をもっと地元の団体に参加してもらい、関金のみならず周辺広域に対しても活用される施設として再生させる必要性を感じました。

現在、関金地区の活性化に向けて検討されている各事業を、単一事業でなく総合的的事业として取り組むべきと感じ、議会としての政策提言につながるよう努力していきたいと思えます。

この度は、周南市議会事務局のみなさんをはじめ、周南市産業振興部農林課6次産業化・地産地消担当職員の方、道の駅ソレーネ周南駅長様には、大変お世話になりありがとうございました。心より感謝いたします。

3. 輝け議会!!対話による地方議会活性化フォーラムin安芸高田について

日 時 2023年10月28日(土) 13:30~17:30

場 所 安芸高田市民文化センター

【主催】輝け議会!! 対話による地方議会活性化フォーラム 安芸高田市の未来を創る会
【共催】ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州

[研修目的 概要と感想]

今回のメインテーマは「どうする? 2元代表制の中での議会の役割」でした。以前から議員と議会の役割をどのように考えればよいか疑問でしたが、議会改革推進条例を作成する過程の中で少し理解が深まってきましたが、小学校統合による校名選定のプロセスや議長選挙などに於いてさらに議会の役割とは何かを明確にするためや他の議会の運営などを学びたいと思い研修に参加しました。

機を得たテーマでした。

『基調講演』では講師に江藤俊昭(大正大学教授)による『2元代表の意義とは?』

話の中で感動した内容をピックアップしてまとめてみました。

まず最初に2元代表制、執行機関と議会ではなく、住民が自治に加わって初めて住民自治といわれるので「2元代表制」でなく「2元的代表制」と考えたい。

住民がいて三次元性となる。前提は住民を巻き込んでゆく大切さを痛感致しました。

また、執行機関と癒着や対立ではなく、住民の方を向く政策協調を行くこと。

日本の地方政府を確認しよう として国会との比較などの話では

- ・議案提出権は（財政は首長専属 予算の調整権は首長）
- ・首長には、規則制定権、拒否権、専決処分（これは議会の権限を奪っていることになっている）
- ・議会に、議決（修正）権、同意見、調整権（検閲など）
- ・議会に、資源が（予算）少ない 事務局
- ・議会と首長の調整：首長の不信任決議・議会解散・不信任議決
※議員が議員に不信任はおかしい（国会は内閣制なので地方議会と違う）
- ・住民による〈議会と議員の調整〉：リコールなど

今日の議会改革の到達点：議会改革の本史の第2ステージ：議会からの政策サイクル

- ・住民の福祉の向上につなげる。
議案審査が最も大切。そのために議員間討議を十分に行うこと。
- ・議会からの政策サイクルの発見
他市の例から学ぶことが多い。TTP（徹底的にパクリ）そしてその市の魂を入れること。
- ・政策決議案
総合計画と一般質問。（議会だよりの一般質問が総合計画のどれにあたるか確認）
- ・決算を6月頃から考える必要がある。

『問題提起』2元代表制の一翼として、議会は機能しているか

三名からの報告がありました。

・林 晴信（兵庫県西脇市議会議員）早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査」2019年ランキングで西脇市議会は全国総合1位。住民参画による政策立案などが評価され、5年連続トップだった北海道根室町議会を上回る

年間に40回位議会と語ろう会を開催、自治会、各種団体などその団体活動の内容でなく例えば消防団とは女性の活躍について等意識せず、気軽に色んな意見交換を行っている。語る会の工夫はとても大切と痛感しました。議員の報告が主になりがちですが、聴く事が大切。

また、討議のキホンは対話（対話には視点移動が不可欠）私もワールドカフェで「対話」と「議論」について学び、多くは議論しすぐ結論しがちですが納得いかないことが多いそのためには、いろんな意見をいろんな角度から意見を出し合いそこから結論を導き出すことの大切さを実感していました。倉吉市議会に今必要なことはこの対話を大切にすることだと実感しました。

川西市議会は「議会は住民自治のプラットフォーム」住民自治にとって議会はなくてはならないもの
住民自治は議会が根幹となって進展していく 乗る人も降りる人も行き交う土台です。

と締めくくられました。「住民にとって議会はなくてはならないもの」そんな議会にすることが議員なりたい人が出馬する、投票率にもつながるものだと思います。

- ・前田 隆夫（西日本新聞論説委員）「議場に好敵手はいるか」「議論なき議会」を変える
「戦え！常識破りの町議会」「市民が発言できる議会」等地方議会に関するコラム多数

「市民と共に議会を変える」のテーマで住民自治の主権者・首長・議会のトライアングルを例に議会と主権者の関係が細っている

最後に片山前鳥取県知の就任のあいさつの中で「議会に諮る案件で県民の意思が他のところにあれがためらわず修正を加えていただきたい」「県民の意向を踏まえて必要あれば議員発議により条例の制定に取り組むこと望む」「県政にずれがあれば、執行部の責任であります、同時に議会の責任でもあります」「議員各位におかれまして県民の代表として県民の総意を県政に反映させるべく、積極果敢な議会活動を展開されることを切望する」（抜粋）を紹介されました。

- ・田邊 介三（安芸高田市議会議員）1期目。総務文教委員会委員

全国の多くが関心を示している安芸高田市議会の経過を淡々と説明があり、最後に否決や修正案が続いている…、一番の問題点は「市民不在」であり、議会内での論議がしっかり行われていないこと。と話されました。

『ワークショップ』テーマ：どうする？ 2元代表制の一翼として、議会が機能するために

ファシリテーター 福井崇郎（福岡県福津市議会議員）によるグループワークのテーマ（2元代表制のもとで議会・市民の役割・権能をどう作っていくか）やグランドルールとして①話を聞きましょう②多様な答えを考えましょう③断定せずに未来を語り合しましょう④気づきを文字にしましょう。などの進め方などの説明があり、4～5名のグループに分かれて一回だけの島巡りのワールドカフェが行われました。

グループでの話し合い対話的な雰囲気、活発な話し合いがなされました。

私が参加した2つのグループでは市民とのかかわりが話題の中心になりました。議会が積極的に市民とのかかわりを持っている事例例えば商工会議所の祭りに参加してまちの課題や、議会について等シールを貼る、クイズ形式で景品（商品のPR用）を渡すなどして市民とのかかわりを持っている等の報告がありました。

最後に

今回の参加者は約100名、西日本特に九州地方の議員が多く、一市民の方の参加もありました。

そして、三次市では議員11名の参加があり、共有して進めることの大切さを感じると共に羨ましい気持ちもありました。

今回の研修で市民と議会、執行機関との関係について、他市の状況も知り、大変多くの事学ぶことができました。

倉吉市議会基本条例を基に真に市民の福祉の向上のために、前進しなくてはと痛感致しました。

ありがとうございました。

添付書類 (1) 面会者名刺一覧 (山口市及び周南市)



山口市議会
議長
入江幸江

議会事務局
山口市亀山町2番1号
電話(083)934-2854

山口市議会
ホームページ



YAMAGUCHI CITY
ずっと元気な山口
瑠璃光寺五重塔【国宝】

 山口市

地域生活部
協働推進課 課長
山本 裕史
YAMAMOTO Hiroshi

〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL 083-934-2762 FAX 083-934-2702
E-mail: kyodo-s@city.yamaguch.lg.jp

山口市地域生活部
協働推進課
地域づくり支援担当

主幹
白井 千恵子
SHIRAI Chieko

〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL.083-934-2966
FAX.083-934-2702
E-mail kyodo-s@city.yamaguchi.lg.jp




山口市

市議会事務局
総務調査担当 副主幹
磯崎 修
ISOSAKI Osamu

〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL083-934-2854 FAX083-934-2658
E-mail:gikai@city.yamaguchi.lg.jp

ずっと元気な山口

瑠璃光寺五重塔【国宝】



山口市

地域生活部
協働推進課 施設整備担当
主幹
杉本 真一
SUGIMOTO Shinichi

〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL:083-934-2965 FAX:083-934-2702
E-mail:kyodo-s@city.yamaguchi.lg.jp



豊かな暮らし
交流と創造のまち山口
「これが私のふるさとだ」



大内まちづくり協議会

事務局長 **阿部 正二郎**

〒753-0221
山口市大内矢田北一丁目10番11号
山口市大内地域交流センター内
TEL 083-996-5798
FAX 083-927-0473
携帯 090-3373-6453
E-mail ouchi_machizukuri@yahoo.co.jp



山口市地域生活部
協働推進課

地域づくり支援担当
副主幹
國本 高明
KUNIMOTO Takaaki

〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL 083-934-2966
FAX 083-934-2702
E-mail kyodo-s@city.yamaguchi.lg.jp

産業振興部 農林課
6次産業化・地産地消担当

潮田 甲子朗
Koshiro Shiota

ここから、ここへつなぐ。

周南市
20th ANNIVERSARY

〒745-8655
山口県周南市岐山通1-1
TEL:0834-22-8369
FAX:0834-22-8375
shiota44b@city.shunan.lg.jp

道の駅
ソレネ周南

駅長
小野 拓二

一般社団法人周南ツーリズム協議会

〒745-1131 山口県周南市大字戸田2713番地
☎ 0834-83-3303 ☎ 0834-83-3354
✉ ono@solene.jp

添付書類（2）地域づくり交付金について説明資料及び（表紙の写し）

協働のまちづくりについて

個性と安心の21地域づくり



地域生活部 協働推進課

添付書類（3）道の駅ソレーネ周南の運営について説明資料（表紙の写し）



(4) 視察時写真 (山口市及び周南市)

山口市視察時写真



周南市「道の駅ソレーネ周南」視察時写真



対話による地方議会活性化フォーラム in 安芸高田

輝け議会!!

どうする? 2元代表制の中での議会の役割

首長と議員は良く「車の両輪」に例えられ、両者が善政競争をしながら、政策をつくり、相互にチャックを行うことで、よりよい自治体経営をしていくことが求められています。うまく機能していますか? この機会に一緒に考えてみませんか?

2023年(令和5年)10月28日(土)

フォーラム テーマ: どうする? 2元代表制の中での議会の役割

【と き】 2023年(令和5年) 10月28日(土) 開始13:30 終了17:30(予定)

【と ころ】 安芸高田市民文化センター(クリスタルアージュ)市役所と隣接

住 所: 〒731-0501 広島県安芸高田市吉田町吉田 761 ☎ 0826-42-2411

【対 象】 地方議会議員・行政職員・一般市民【先着100名様】

【参加費】 県・市議会議員 6,000円 町村議会議員 3,000円 行政職員・一般市民 1,000円

【お申込み・決済方法】 こくちーず(告知's)から(左下QRコードあり)

<https://www.kokuchpro.com/event/67356c6cdec1229f36afa1953bef078e/>

～フォーラムプログラム～(※当日、内容変更の可能性が有ります)

13:30 開会挨拶

《第1部》

◆基調講演

13:40 『2元代表制の意義とは?』

江藤 俊昭 (大正大学教授)

◆問題提起

14:30 『2元代表制の一翼として、議会は機能しているのか?』

林 晴信 (兵庫県西脇市議会議員)

前田 隆夫 (西日本新聞論説委員)

コーディネーター 神吉 信之(ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州)

15:05 休 憩 (約10分間)

《第2部》

◆ワークショップ

15:15 『どうする? 2元代表制の一翼として、議会が機能するために』

ファシリテーター 福井 崇郎 (福岡県福津市議会議員)

16:10 発 表

◆ディスカッション

16:20 『どうする? 2元代表制の一翼として、議会が機能するために?』

田邊 介三 (広島県安芸高田市議会議員)

林 晴信 (兵庫県西脇市議会議員)

前田 隆夫 (西日本新聞論説委員)

江藤 俊昭 (大正大学教授)

コーディネーター 神吉 信之(ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州)

17:15 総 評 江藤 俊昭 (大正大学教授)

17:25 閉会挨拶

江藤 俊昭
(大正大学教授)

林 晴信
(西脇市議会議員)

田邊 介三
(広島県安芸高田市議会議員)

前田 隆夫
(西日本新聞論説委員)

福井 崇郎
(福岡県福津市議会議員)

神吉 信之
(LM推進ネットワーク九州)

👉👉お申込み・決済方法はこちらで確認下さい!!



こくちーず(告知's)
QRコード

※お手持ちの携帯・スマホのカメラから、
リンク先にて申し込みが可能です

<https://www.kokuchpro.com/event/67356c6cdec1229f36afa1953bef078e/>

【主 催】 輝け議会!! 対話による地方議会活性化フォーラム

【共 催】 ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州
安芸高田市の未来を創る会

【お申込】 こくちーず(告知's)から

【決済方法】 指定口座へのお振り込みになります。

【連絡先】 080-5273-7606(神吉) kanki2001@jcom.home.ne.jp

輝け議会!! 対話による地方議会活性化フォーラム



ディスカッション



江藤先生



江藤先生



林 晴信 西脇市議会議長



ワークショップ

